

令和3年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 鎌倉地域一東地区 ＞

日 時	令和3年7月15日（木） 午前10時～正午
場 所	鎌倉市役所 講堂
出 席 者	自治会・町内会代表 15団体：15名 鎌倉市 7名
内 容	<p>第 1 部 市長からの説明.....P. 1 「新型コロナワクチンの接種状況、今後のまちづくりについて」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告.....P. 16 ① 河川上部占用の許可状況と河川上部使用制限の必要性について ② 電源BOXの設置予定について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談.....P. 20 ① 道路の補修について ② ゴミ焼却施設を市内に建設する ③ 土砂災害レッドゾーンの指定について ④ 観光行政（マナー等）について ⑤ 鎌倉市のWEBサイトに用意してほしい</p>

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	浄明寺町内会	荒井 正	会長 (司会)
2	二階堂親和会	大村 貞雄	会長
3	大蔵自治会	立川 雄蔵	会長
4	雪ノ下岩谷堂町内会	梶田 俊夫	会長
5	横町町内会	小田切 知彦	会長
6	巨福呂坂町内会	江副 興仁	会長
7	山王台自治会	岩田 薫	会長
8	扇ガ谷下町自治会	平井 修	会長
9	御成町末広自治会	奴田 不二夫	会長
10	小町元町町内会	加嶋 秀彦	小委員会委員
11	小町二丁目自治会	高橋 令和	会長
12	小町三丁目フクロウ小路自治会	田村 俊彦	会長 (オンライン)
13	泉が谷町内会	加藤 佐紀子	会長 (オンライン)
14	扇ガ谷上町自治会	河内 隆一	会長
15	小町上町明光自治会	白木 真理	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	齋藤 和徳	
3	こどもみらい部長	藤林 聖治	
4	環境部長	能條 裕子	
5	まちづくり計画部長	林 浩一	
6	都市整備部長	森 明彦	
7	都市景観部長	吉田 浩	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】



令和3年度 ふれあい地域懇談会

第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

鎌倉市のコロナワクチン接種

○ コロナワクチン接種の概要

・ 4/24から、市内の高齢者施設入居者を対象に接種を開始。

・ 5/16から、一般の65歳以上の高齢者を対象に市内接種会場で集団接種を開始。



○ ワクチンの供給状況

4 April 2021							5 May 2021							6 June 2021							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3							1								
4	5	6	7	8	9	10	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12			
クーポン券送付				1	1箱	17	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19		
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22	23箱	21	22	23	24	25	26	
25	26	27	28	29	30		24	25	26	27	28	29	27	28	29	30					
1箱							30	31													

4月17日	1箱 (975回分)
4月26日の週	1箱 (975回分)
5月3日の週	6箱 (5,850回分)
5月10日の週～5月17日の週	19箱 (22,230回分)
5月24日の週～5月31日の週	21箱 (24,570回分)
6月7日の週～6月14日の週	23箱 (26,910回分)
6月21日の週から6月28日の週	23箱 (26,910回分)
7月5日の週から7月12日の週	23箱 (26,910回分)
7月19日の週から7月26日の週	23箱 (26,910回分)

7 July 2021						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
23箱	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
23箱	19	20	21	22	23	24
23箱	26	27	28	29	30	31

○ **接種実績（65歳以上）** ※市・県7/14時点 国7/17時点

	1回目接種完了	2回目接種完了
鎌倉市	83.80%	51.64%
全国	81.35%	56.76%
神奈川県	80.27%	49.68%

鎌倉市のワクチン接種スケジュール（64歳以下の方）

接種対象者	接種券発送予定	予約受付開始時期	接種開始時期
60歳～64歳の方	7月6日（火）	クーポン券（接種券）が届き次第	7月中旬
基礎疾患を有する方（59歳以下） 高齢者施設等の従事者（59歳以下）	7月8日（木）から 7月12日（月）	【①7/5までに申請した人】※1 7月12日（月）AM9時～7月25日（日） 【②7/15までに申請した人】※2 ※3 7月18日（日）AM9時～7月25日（日）	7月中旬
40歳～59歳の方	7月8日（木）	59歳の方 7月15日（木）AM9時～ 56～58歳の方 7月20日（火）AM9時～ それ以外の方の予約受付・接種開始時期は未定	7月下旬
16歳～39歳の方	7月12日（月）から順次	未定	未定

※1 6月16日（水）から7月5日（月）に市ホームページから事前申請をした方

※2 7月10日（土）から7月15日（木）に市ホームページから事前申請をした方

※3 海外留学を予定している方を追加。事前申請期間は※2と同じ。接種開始時期は7月下旬

○接種の同意について

- ・ 受ける方の同意がある場合のみ接種する。
- ・ 強制ではありません。
- ・ 接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的扱いをしてはいけません。

深沢のまちづくりのテーマ

まちづくりのテーマ 「ウェルネス」

- ・ 健康な心身を維持・発展させる生活行動
- ・ 人々のクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）の向上



こころとからだの健康を育むまち

歩いて楽しいウォークアブル

- ・ウェルネスのまちづくりを実現する第一歩
- ・居心地がよく歩きたくなるまちなみ
- ・車中心から「人間中心」の街路空間の形成



あらゆる人と環境にやさしいまち

災害に強い防災拠点

- ・グラウンドや体育館を含む行政施設が一体となった防災拠点
- ・防災活動をきっかけとした豊かなコミュニティ形成



イノベーションを生み出すまち

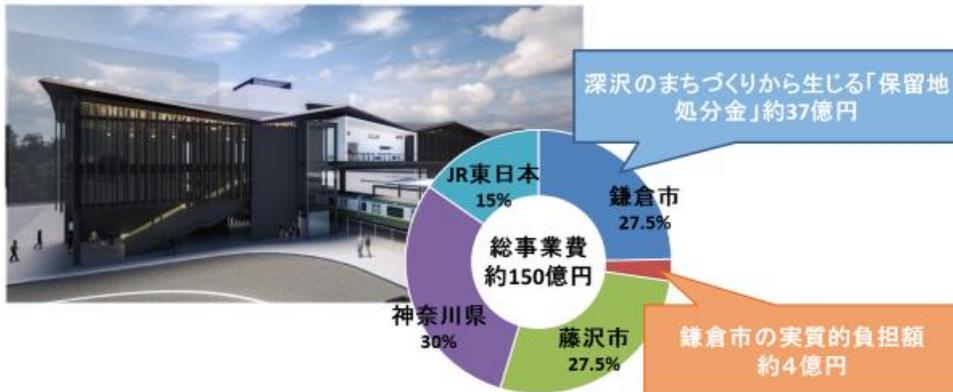
産官学民のコラボレーション

- ・ヘルスケア産業の最先端拠点形成を目指すまち
- ・先進的な産業施設の育成と産業複合地の整備
- ・産業拠点の整備による持続可能な都市経営の実現



JR東海道本線新駅について

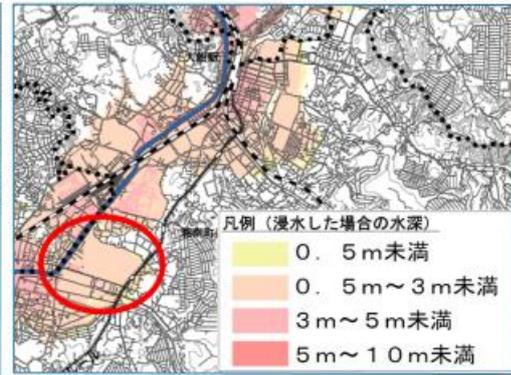
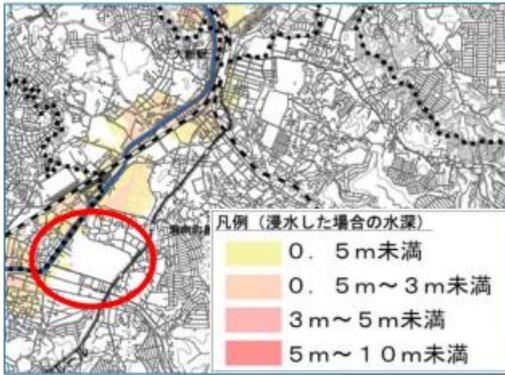
JR東日本、神奈川県、藤沢市、本市の4者でJR大船駅⇄藤沢駅間の新駅設置に合意しました。



深沢地域の浸水想定範囲について

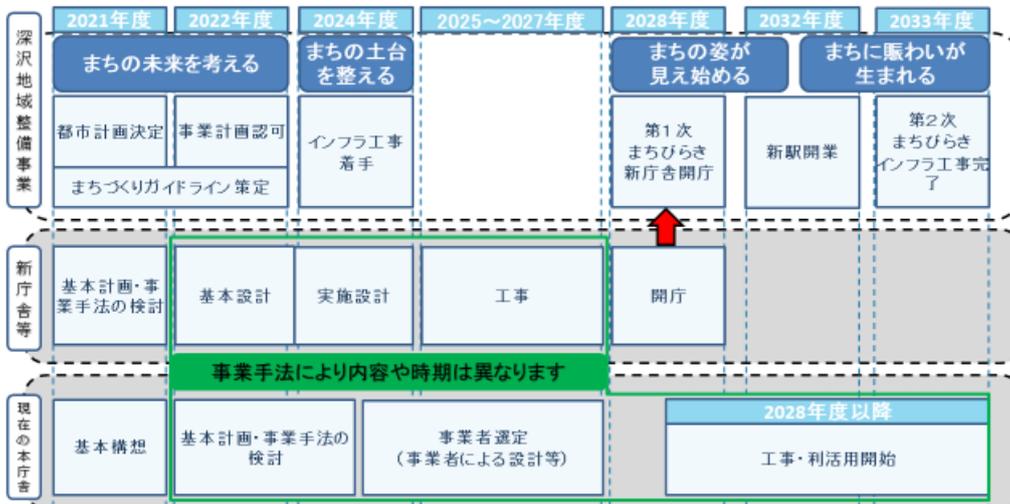
計画規模
(24時間で302mm雨が降った場合)

想定最大規模
(24時間で632mm雨が降った場合)



出典：平成30年1月26日付神奈川県告示第44号「境川水系船尾川洪水浸水想定区域図」

今後のスケジュール案(2021年7月現在)



行かなくてもいい市役所に



○申請・届出のオンライン化

申請・届出をオンラインで受け付ける手続きを順次拡大していきます。現在、申請・届出で25の手続き、イベント等で34の手続きが利用可能です。



○キャッシュレス決済の導入

従来、銀行の窓口やコンビニで、納付書により現金で支払っていた市税や国民健康保険料を、クレジットカードやスマートフォンを使ってコード決済アプリでの支払いができるようにします。

13

スマートシティの取組



ZOOM（オンライン）会議



地域コミュニティの活性化



AI人工知能・小型モビリティ



スムーズな移動環境の確保

今後のごみ処理方針

『安定的なごみ処理体制の構築→第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直し』

平成31年（2019年）3月 将来のごみ処理体制についての方針

- 新焼却施設を建設せず、「ゼロ・ウェイスト」をめざして、ごみの減量・資源化を実施。
- 家庭系燃やすごみの約半分を占める生ごみと紙おむつの資源化、事業系ごみの資源化により令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間で、年間3万トンある燃やすごみを1万トンまで削減。

※令和11年度（2029年度）想定

燃やすごみ合計	28,708t	削減量合計	18,853t	焼却量合計	9,855t
家庭系ごみ	18,643t	家庭系ごみ計	8,788t	家庭系ごみ	9,855t
事業系ごみ	10,065t	・生ごみ	6,371t	事業系ごみ	0t
		・紙おむつ	1,485t		
		・分別徹底	932t		
		事業系ごみ	10,065t		
		・生ごみ	2,253t		
		・紙おむつ	762t		
		・分別徹底	393t		
		・混合ごみ	6,657t		

方針を実現するための施策～燃やすごみ1万トン達成に向けて～



■ 生ごみ資源化施設の整備

- 好気性の微生物を活用した最適な施設の整備方法及び収集体制の検討
- 施設候補地周辺住民に対する丁寧な説明の実施



■ 紙おむつの資源化

- 先進自治体や民間事業者の資源化に向けた進捗状況確認、費用対効果の検証

■ 事業系ごみの最適な資源化

- 生ごみの登録再生利用事業者への誘導
- 混合ごみの縦型乾式メタン発酵事業等による資源化
- 事業系ごみ処理手数料の見直し



■ 中継施設の整備

- 燃やすごみを逗子市焼却施設や民間事業者の処理施設に効率良く運搬
- 名越クリーンセンター稼働停止後の跡地に整備予定

令和2年(2020年)8月 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画

- 令和6年度（2024年度）末の名越クリーンセンター稼働停止後、令和7年度（2025年度）以降は逗子市の既存焼却施設において共同処理を実施。
- 逗子市の既存焼却施設稼働停止後は、鎌倉市に整備した中継施設に2市1町のごみを受け入れ、さらなる広域連携、民間事業者の資源化施設での処理を想定。



「より良い社会に向けた、人や社会、環境に配慮した消費行動」

～ エシカル消費 ～

人権や環境に対して十分に配慮された商品やサービスを選択して買い求めること

私たちが使う商品やサービスの裏側に

「どのような背景があり、どんな人がどのような場所で作っているのか」と考えたことがありますか？

整った？劣悪な？労働状況なのか、環境に優しい？大きな負荷をかけている？等、様々な状況があると思います。皆で消費について考えてみましょう。

消費の選択が未来をつくります

12 つくる責任
つかう責任



持続可能な開発目標(SDGs)の12番目「つくる責任 つかう責任」の中で「持続可能な生産・消費形態の確保」が掲げられており、エシカル消費を行うことで目標に近づくことができます。

再生可能エネルギー100%電気を導入



市役所本庁舎

鎌倉市役所本庁舎等57施設について、温室効果ガス排出量の削減を行うため、再生可能エネルギー100%電気を導入。

- ・導入期間（契約期間）
令和3年(2021年)2月1日から令和6年(2024年)1月31日
- ・57施設の年間使用電気量
約1,026万kWh（令和元年度実績、市施設全体使用量の29.5%）
- ・年間削減CO₂量・削減効果
約4,800t-CO₂削減・約1,156世帯分、杉の木約342,857本分

令和3年、海水浴場の開設を断念



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場の開設はしませんが、以下の安全対策を講じてまいります。

- ・ライフガードを配置して海岸を監視
- ・警備員を配置して、来訪者へ注意喚起
- ・来訪者への注意喚起看板の設置

◆今年、「遊泳ゾーン」や「臨時のトイレ・シャワー」はありません

◆次の行為はご遠慮ください



飲酒



喫煙



BBQや
火の使用



音響機器等の
使用

ご清聴ありがとうございました

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

<山王台自治会 岩田会長>

洪水の問題で計画規模と想定災害規模について、想定災害規模の場合は、他の地域も大船から玉縄の方まで浸水するので、ハードの整備ではなくて避難対策とかソフトの方で対応していくという説明がありました。ご承知のとおり、この前、熱海で土石流がありました。大変な雨が降ったわけですが、今、温暖化の影響で想定外の豪雨が、これからも台風等も含めて襲ってくる恐れがあると思いますが、私としては確かに302ミリの計画規模で対応しているから大丈夫だということですが、しかし、この302ミリを超える雨が実際にこの前も降りましたし、箱根地域では900ミリとか、すごい雨が降っているわけで、日常的に300ミリという雨量を超えることがこれからも頻繁に起きると思います。そうすると、わざわざ市の税金をかけて、こんなところに新しい庁舎並びに体育館とか、新駅も含めて、計画を立てる意味があるのだろうか。安全な所に持って行くのであれば、まだ分かりますけど、わざわざ、このような危険があるということが分かっているところに、なぜ税金をかけてまで持って行く必要があるか。つい先日あれだけの雨が降ったものですから、深沢でも過去何回も浸水していますので、そういうことであえてここに持っていきたいということの考えを改めてお聞きしたいです。

<松尾市長>

鎌倉市内の場合、浸水だけではなくて災害のリスクは土砂災害や津波ですとか、地震による部分、様々あると考えています。これまで数年間かけて、市内全体、様々リスクがある中で、どこが最適かという議論を市民の皆さんを含めてしてきたというところであります。その結果として深沢になりました。

ご指摘のように、この浸水については確かに、こういう想定最大規模の中でのリスクというのはございます。決して、これは否定するものではありません。ですので、この想定最大規模の場合でも、今予定をしている中では一番柏尾川から遠い土地を活用しながら、この想定最大規模でも浸水しないというような形での計画を予定しておりまして、しっかりと安全なまちづくりというところをトータルで考え、進めていくということにしています。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

私はこの資料をいただいて特に感じますが、カタカナが多いところです。その辺のニュアンスをごまかすにはちょうどいい、そんな感覚を受けております。

この前の熱海の土砂災害は、完全に人災です。私は、土木工学科を卒業しましたので、いろんなことを勉強しましたがけれども、治山治水ということが一番大事なことです。命を守る、この島国を守るには、鎌倉だけじゃなくて、本土全体でどんな治山治水の方法を講じたらいいかという大きな目で見なければいけないと思っています。現庁舎が安全でないならともかく、現在のところは安全だと我々は思っています。市の広報では「行かなくてもいい市役所」と、ありましたが、だったらいい。この標題はお粗末と思います。

私の絶対的要望は、ゴミ焼却は市内の焼却炉処理をすることです。私はゴミ減量化推進委員を15年ほど務めました。その都度訴え続けたことが、市内のゴミは市内で処理です。しかし、市は、この作業を避けることばかりで、三浦地区全体で総合的な処理計画があるといったり、山崎地区にゴミ焼却炉を造ることが決定しましたと広報したかと思えば、ダメになったので、おとなりの逗子市と葉山町と共同してゴミ処理を進めているといったり、最終的にはゴミ処理業者に委託するといったりで、口だけはやめて本気で市内にゴミ焼却炉を造っ

ていただきたい。

焼却炉を造ることについては、地元の反対運動はあるでしょうが、市の第一優先である市民から毎日でるゴミ処理のため、知恵を絞り粘り強くまた地元要望に応え、画期的な地下式のコンパクトな施設を築造し、地域の方々に温水の各戸提供や地上公園や温水プール、集会施設を設置し、地域のご協力に少しでもこたえ、市本来の行政を進めていただきたい。

水は低い所に流れることは誰もが判っていますが、その低い土地に新たに市庁舎を造ろうと計画している愚かな考えはやめ、現庁舎は耐震構造になっており、またテレワークの導入で庁舎内レイアウトにも余裕ができ職員数も減少方向に向かっている。また、地下にある電気設備は計画工事で屋上に移せば安心です。

<松尾市長>

まず、横文字が多いというところにつきましては、申し訳ございません。なるべく横文字ではないよう工夫したいと思っています。見返しますと横文字が多いのは反省し、より分かりやすく伝えられるよう心掛けてまいりたいと思います。

それから、市役所ですが、今、建っているという状況の中で耐震の工事もしました。ただ、今の耐震の工事はどういう工事かと言いますと、大きな規模の地震が来た際には一気に倒れること、潰れることはないけれども、その中で仕事を継続していくというのは難しく、ブレースを入れての耐震工事というものです。ですので、地下に電源があるということも含めて今の市役所の状況では災害時に継続して仕事ができるということは難しいということと言わざるを得ない。その中でどうしていくかというのが、この話の起点でございました。もちろん、ここに造るということも含めての当初からの議論でございましたけれども、様々な比較、検討という中で深沢というところを決定させていただいたところです。この市役所の場所につきましては、市役所が今の本庁舎という機能がなくなったとしても、やはり市民の皆さんの中心ということは非常に大事な場所だと思っておりますので、その皆さんの思いを大切にしたい機能などを、この場所にしっかりと入れ込んでいき、今この場所の跡地の活用の基本構想をつくっているところです。この中で市民の皆さんからも、いろいろとご意見をいただき、地域の皆さんに喜んでいただける、歓迎していただける、そういうものをつくっていくということをお示ししてまいりたいと思っています。

もう一つ、言い方が確かに「行かなくてもいい市役所」というのは、ひょっとすると、馬鹿にしたような言い方と捉えられてしまったとしたら本当に申し訳ございません。市民の皆さんがより便利になる、そういう未来を表現させていただきたいとの思いで表現させていただきました。決して市民の皆さんが行かなくてもいいからといって市役所がなくていいということではなくて、今、市の職員がやっている単純作業、いわゆるルーティンのような作業が、今後どんどん置き換わっていきます。そういう中で、市の職員もいらないのではないかという話も出てくるかと思えます。決してそうではなくて、やはり地域の皆さんが日ごろ抱えている課題を、もっと職員が地域に出て行って皆さんに寄り添って課題を解決していく、そういう仕組みも作っていくような、そういうことにより力を入れていかなければいけないと思っています。市役所の機能自体も、時代に合わせて変えていく、変わっていく必要があると考えているところでございます。

そして、ごみの焼却施設です。20年前では、自区内処理、ごみの処理というのは鎌倉市の中で完結しなさいということが大前提でございまして、それを他に任せるなんていうのは本当におかしな話であると一蹴される、そういうことでした。ただ、今、国も方針としては、広域で新しい施設を造るのではなくて、より効率的、

効果的に進めていく方針を打ち出しているところです。我々も、この焼却施設を方針転換させていただいた時に、国の状況、県の状況を見た時に、ごみが足りなくて既存の焼却施設の機能を100%使いきっていないという状況が全体として見えました。これから、どんどんリサイクルも進んでいきます。世界的にごみ問題というのは最大の課題でございますから、ごみという概念がなくなっていくという流れの中で、市としてどういうことをやっていくかという中で判断をさせていただきました。そのような意味では、今はすぐに焼却施設を造るのではなくて、広域の中でなんとか安定的に処理をしていくというところを見出しながら、ごみ処理行政を進めていきたいと考えてこうした方針を進めているところです。

<まちづくり計画部 林部長>

深沢地域の整備事業、それから新駅も含めまして、それと本庁舎の移転、現在地の利活用、それらについて所管をさせていただいております。先ほどの浸水のところで100分の1と1,000分の1とありましたが、その部分について、少し補足させていただきます。

年超過確率100分の1、これは24時間で302ミリであり、これは実際に鎌倉市の近郊で過去にあった降雨です。それがいつかということ、昭和41年だったと思います。通常、予定しているのは10分の1という確率があって、それは時間57ミリです。1時間に57ミリの雨が降った時に、それは10分の1確率とあって、それに対応できるように都市整備を進めています。深沢のまちづくりについては、低いというところはありますが、区画整理事業の中で盛土もしていきます。そうすると24時間で302ミリの年超過確率100分の1の時に、深沢の新しいまちは浸水しません。年超過確率100分の1の時は、浸水する箇所はないのです。次の年超過確率1,000分の1の時はどうかということ、これは24時間で632ミリという雨量になります。その時は市庁舎ですとか体育館、グラウンドなど公的なエリアの所は浸水しないような形で計画をしているというところだけ説明させていただきます。

<御成町末広自治会 奴田会長>

市庁舎のことについて伺います。市長は深沢に本庁舎をつくるという話で、私はその時の策定委員でしたが、市庁舎をここに残すか移転するかの二者択一でした。ところが、ここに窓口を残すということになって、市長はすごくいいことを言っています。深沢地域に市庁舎を移転したら、こんな機能ができる、こんな機能もできると、6つぐらいのいい機能を言っていたと思います。今の説明の中で一番高い所に、市庁舎を建てる予定ですが、ここに本庁舎を残して、あそこを分庁舎にしたら、すごくいい計画だと思う。私の提案として、深沢を分庁舎にして、ここを本庁舎にして残していく。皆さんの要望で、ここに窓口を残すべきだということになったならば、ここを本庁舎のまま残して、向こうを分庁舎にすれば、すごくいい計画だと思っています。少し考えてください。

<松尾市長>

本庁舎、分庁舎の言い方というところでございますが、まだ、こちらの場所に何をつくるか、どういう機能を持たせるかというところは、明確に決まっておりません。今まさに作っていますこの基本構想の中でその辺を明らかにしながら、この場所の呼び方も含めて、また市民の皆さんにとって、どのような機能が必要かということも、できる限り要請に応じていけるように取り組みを進めてまいりたいと思っています。

第2部

地域の懸案事項に関する報告

03 鎌倉東-1	河川上部占用の許可状況と河川上部使用制限の必要性について
03 鎌倉東-2	電源BOXの設置予定について

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 鎌倉東-1
テ ー マ	河川上部占用の許可状況と河川上部使用制限の必要性について
概 要	裁判の進行状況及びその他の占用箇所の指導と今後の見込みについて
担 当 部 課	都市整備部 道水路管理課

議題に対する回答等

河川や水路上部の占用については、下水道法に基づき行為の制限等の規制が設けられており、必要に応じて鎌倉市下水道条例に基づく手続きを経て許可しています。しかし、昨年ふれあい地域懇談会で御指摘をいただいたように、不法占用されている箇所もあるのが現状です。

この鳥居から小町通りに抜ける水路上の不法占用物については、過去からの文書勧告等を踏まえ、平成30年(2018年)10月に提訴したところであり、令和2年度末までに口頭弁論が11回行われています。次回は令和3年(2021年)8月5日に第13回口頭弁論が開催される予定です。

その他の箇所などにつきましては、それぞれの経過や現状を調査し、対応方針を検討した上で、文書勧告等の取り組みを行い、引き続き適正化に向けた取り組みを行ってまいります。

添付資料

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 鎌倉東-2
テ ー マ	電源 BOX の設置予定について
概 要	鎌倉青少年会館広場への電源 BOX 設置予定について
担 当 部 課	こどもみらい部 青少年課

議題に対する回答等

鎌倉青少年会館広場への電源 BOX 設置については、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応を優先したため、令和2年度(2020 年度)実施は先送りいたしました。

令和3年度(2021 年度)に入り、設置に向けて進めてきており、先般、工事業者が決まりました。7月 31 日までの工期で、青少年会館にある電源装置を改修し、隣接する第二小・中学校共用プールの脇に屋外用電源盤を設置いたします。

設置完了後、速やかに地元の自治町内会等の利用に供用できるよう準備を進めてまいります。

添付資料

第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

- ① 河川上部占用の許可状況と河川上部使用制限の必要性について
質疑なし
- ② 電源BOXの設置予定について
質疑なし

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

03 鎌倉東 3-1	道路の補修について
03 鎌倉東 3-2	ゴミ焼却施設を市内に建設する
03 鎌倉東 3-3	土砂災害レッドゾーンの指定について
03 鎌倉東 3-4	観光行政（マナー等）について
03 鎌倉東 3-5	鎌倉市のWEBサイトに用意してほしい

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉東 3-1
テーマ	道路の補修について
内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度提出のテーマ「路地の道路全面補修」について、フォロー状況、今後の見通し e t c. の状況を説明頂けたらと考えます。 (横町町内会) ・小町の自治会の内の脇道又路地等の市道の中で、ジャリ道や敷石の凸凹のある道路が各所に見受けられ、歩行の困難に伴い危険性が多いにあり、速やかに補修や舗装等の何らかの考慮をしていただきたい。(小町二丁目自治会)
担当部課	都市整備部 道路課

議題に対する回答等	
<p>「路地の道路全面補修」については、令和2年度に町内会と要望箇所の立会を実施し、令和3年(2021年)5月25日に一部の要望箇所について路面の部分的な修繕を実施しました。未着手の要望箇所については、順次対応してまいります。</p> <p>また、砂利道にアスファルト舗装を施工することについては、既存の排水施設の状況などにより個別に検討する必要があることから、要望を受け対応してまいります。</p>	
添付資料	

① 道路の補修について

<横町町内会 小田切会長>

本来はこの問題は、このような席で出すような大きな問題ではないと考えております。むしろ、ごみとか市庁舎の問題とか、大きな問題を一杯抱えている中で、あえて町内会絡みで何かテーマをとということで出ささせていただいて、部分的な修繕を実施していただきました。ただ、これはあくまでも片手間で、今回のこのテーマについて、私がこのようなテーマを出した後に急遽、少し手を付けておかななくてはいけないなというような感じで、トラック1台にアスファルトを積んでこられて、緊急補修班のような方々が大汗かいて30メートルぐらいのところを5か所ぐらい使えるアスファルトに見合った分の作業量で見事にきれいになりました。ただ、そういったものをお願いしているのではなくて、先ほど市長が、まちづくりのテーマでウェルネスという延長で歩いて楽しいウォーカブルとありました。カタカナがあまりにも多すぎて、個人的には、デジタルトランスフォーメーション、DXというのも、頭の中が混乱してついていけない。エシカル消費なども非常に分かりにくい。市長がおっしゃった居心地がよく歩きたくなるまちなみというところにも、私どもがお願いしていることは、合致していることであります。そういう環境が鎌倉の一つのよさとして裏道の路地の散策などが非常に大きく取り上げられてしかるべきところが、十数年間に渡って補修が何もされてない。非常にうるさいです。宅急便の音、おじいちゃん、おばあちゃんが引っ張っているカートの反響音たるや静かな所を歩かれると、とんでもない騒音になってきますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

聞いていて感じたのは、機動的な機敏に動く作業は終わりましたと、とりあえずは終わらせ、後日、本格的に計画的を組んで、それを何か月後に実施する。機動的なこと、それをその後どうしたらいいかと本気で計画する。いろんなところから、こうしてほしいだとか要望があると思いますが、きちんとした受付台帳を作って、ここまでは何月何日に終わりました、次のステップを今度はいつからいつまでにやりますと進めていくようにする。

<都市整備部 森部長>

今ご意見を伺いまして、まさに私どもの実行部隊で緊急、応急対応したところ です。

我々も要望につきましては、台帳を付けて整理をしております。少しお恥ずかしい話ですが、今のようなまとまった要望でありますと、10年ぐらい前は、4、5年待ってください、順番にやりますからということもありましたが、大分1年、2年と詰まってはきておりますが、市内の道路の要望をたくさんいただいておりますので、我々でもこういった舗装補修の要望があれば、少しでも早く対応するように努めてまいります。

<小町二丁目自治会 高橋会長>

速やかに計画的に進めていただければ大変結構なのですが、現実には、先日の雨でも水溜まりができて、特に私の町内会の路地は30センチ四方のコンクリートがただ敷き詰めてあって、それも平らではなくて、長年使っていますから、でこぼこになって、杖をついて歩く方がそこに躓いたりする。そういう路地の全部がそうです。線路際のところは砂利道です。早急になんとかありませんかと各地域の住民の方が私に陳情を出してきています。その辺を早めに簡易舗装でもいいですし、敷石の凹凸は、予算的には無理でしょうけど、平らにしてい

ただいて、歩行がスムーズにいくように早急に考えて実行していただきたいと思っています。これは、住民の要望です。

<都市整備部 森部長>

水が取れない、排水が取れない場所などは、せめて人が歩きやすいようにということで少し高めにしますが、そのようにガタついた所もあれば、躓いたりすると大変困りますので、現場確認させていただきまして、対応できるようにしていきたいと思います。

後日連絡させていただいて、具体的な場所を教えてくださいたいと思います

《後日回答 都市整備部 道路課》

現場確認を実施し、路面のでこぼこ及び敷石の凹凸について確認しました。

路面のパッチング、敷石の段差解消及び現場立ち会いの際にご要望いただきました碎石の充填について、作業センターにて順次実施してまいります。

<御成町末広自治会 奴田会長>

道路の補修について何ですけれども、車道についてはきれいになりました。歩道を見てください。鎌倉市の歩道は、あまりにも汚い。東口はきれいになりました。西口の歩道を見てください。左側なんかでこぼこで補修だらけです。これはまち美化からいっても、あまりにも汚い。車道がきれいになっても歩道をもう少しきれいにしていきたい。それから右側の方に工事ミスがあります。視覚障害者用誘導ブロックをずっと行くと、駅の近くのところが敷石一個分ずれている。こちらの方も考えてもらえればと思います。

<都市整備部 森部長>

車道は、国から補助が出るものですから、ここ何年か対応できている状況があります。今後、歩道についても車道と併せながらするように検討をしております。また、西口のずれているという所は、私、承知してないものですから現場を確認して、そのように対応できるか検討したいと思います。

《後日回答 都市整備部 道路課》

歩道の修繕の要望は、市内各所でいただいております、順次取り組んでいますが、本件についても要望として承り、今後修繕工事に向け、検討させていただきたいと考えています。

また、視覚障害者用誘導ブロックにつきましては、既存の誘導ブロックの配置の都合上、経路に折れ点を設ける必要があったことから、身体障害者福祉協会と事前に協議を実施した上で、折れ点を設置しております。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉東 3-2
テーマ	ゴミ焼却施設を市内に建設する
内容詳細	彼此10年以上経ちますが、野村総研から市の施設として活用してくださいと、無償提供された、「野村総研跡地」の一角に、超近代的な地下式コンパクトなゴミ焼却施設を建設して戴きたい。その付属施設として、地上に「温水プール」と「高齢者いきいきセンター」と「幼児施設」を併用して欲しい。近隣の方々への配慮として温水無償提供を考慮。
担当部課	環境施設課、公的不動産活用課

議題に対する回答等

本市では、限られた資源やエネルギーの有効利用による環境負荷の少ない循環型社会の形成のため、焼却量や最終処分場量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」をめざしています。

燃やすごみの処理手法については、焼却施設を建設する場合と建設せずに資源化を進めた場合を比較した結果、資源化を進めることが最適であると判断しました。徹底した減量・資源化を進め、燃やさざるを得ないごみは、鎌倉市、逗子市及び葉山町の2市1町で策定したごみ処理広域化実施計画に基づき、逗子市の既存焼却施設で処理をすることとしています。広域化は、連携する市町村の区域を自区内として捉えるものです。

また、国においても財政的負担や人材不足、エネルギー効率、気候変動への対応の観点から、広域化や民間活力導入による焼却施設の大規模化・集約化を進める考えが示されています。

なお、新ごみ焼却施設を検討した際には、生活環境整備審議会から建設候補地として答申を受けた野村総合研究所跡地、深沢クリーンセンター用地、深沢地域総合整備事業区域内市有地、山崎下水道終末処理場未活用地の4箇所について、庁内組織で比較検討を行い、山崎下水道終末処理場未活用地を最終候補地として選定した経過があります。現在、旧野村総研跡地における梶原四丁目用地利活用事業については、本市公的不動産活用推進方針で定めた「自然と環境を生かした利活用（市民

への開放を含む)と企業誘致」の基本方針のもと、「公共的サービス」と「民間収益事業」を両立させた「公共的収益事業」の実現を目指し、公募により選定した事業者と基本協定及び契約の締結に向けて協議を進めています。

添付資料

② ゴミ焼却施設を市内に建設する

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

梶原のまとめ役の人と最近会いまして、梶原の人は、近代的なゴミ焼却施設でコンパクトなものだったら特段反対しませんよというような話をしていました。その人は代表とおっしゃっていますが、代表が何人かいらっしゃるらしいので全部の人とは言いませんが、とにかく梶原の道路の幅員の広さからしたら、鎌倉のゴミを集約するには交通的にもいいのではないかと私は思っております。私も町内会長を15年程やっていますが、いろんな仲間がいて、そのような人たちの意見も同様の人が多いです。

<松尾市長>

ご意見として、しっかりと受け止めさせていただきます。市の方針としては、今後ゴミ処理行政は世界的にも大きな動きのあるものではありますので、しっかりと適宜そうしたところも見ながら進めてまいりたいと考えているところです。

<御成町末広自治会 奴田会長>

基本的には、審議会ではゴミ処理場を建設するということでずっと動いている。言い方悪いけど、市長の鶴の一声でゴミ処理場の建設はやめたということです。候補地はいっぱいありますね。深沢のクリーンセンターなんてすごく広い高い所にあるし、そういう所を検討していけば、建設可能ではないかと思います。よく分からないけど、ゼロ・ウェイストというのは、ゴミをなくすという意味ですか。

<松尾市長>

一般的にゼロ・ウェイストという言葉は、焼却ゴミをゼロ、埋め立てをゼロにするということです。

<御成町末広自治会 奴田会長>

焼却するゴミを1万トンに減らすのと合わないのではないですか。ゼロと1万トンとどのように違うかと言いたくなります。ゴミ処理場を鎌倉市内に建設して鎌倉のゴミは鎌倉で処分すると、是非ゴミ処理場は建設する方に考えていただいて、逆に逗子とか葉山のゴミを鎌倉市で燃やしてあげればいいではないですか。そのような考えを持っていますのでよろしくお願いします。

<二階堂親和会 大村会長>

私自身も自区内処理が原則という考え方は堅持しているつもりです。その中で、鎌倉の二か所の焼却場の歴史を振り返ってみますと、急ぐ必要はまだなかった。今泉にしても町内会の了承を得れば多額の原資を投資して財源を使って更新していった歴史の中ではまだもったいない。そういう経過を踏まえて見ますと、なぜ急いで逗子との協議が進んでしまったのかなと。住民に十分な理解を求める努力を本当にしていたのかなというのが私の率直な意見です。

また、話が変わりますが、ゴミ問題については名越についても同様で市税を多額に投資した印象があります。したがって、逗子に委ねるということは、やはり鎌倉市としての今後の行政の方向が違った角度に進んでいくのかなと。やはり逗子に鎌倉の台所の始末をお願いするなら、私としては鎌倉市が逗子と合併をする以外ない

のかなと思います。鎌倉、逗子、葉山というのは、一つの行政区になる可能性があります。これは、40年から50年前に、全国的に行政区が減少した時期に重なって、その話になりまして、その中の一つの手段としてやっていくのかなと、このような穿った見方もしていますので、お尋ねしたいです。

<松尾市長>

明確にお答えしますと、合併ということは全く視野になく今の連携はさせていただいています。やはり1自治体で全てを行っていくというところは、これから人口が減っていく、もしくは税収も減っていくという中で、決してそれは悲観的なことだけではなくて、様々ないいこともあると思いますが、こういうコストの掛かるものについては、広域で連携をしていった方が効率的というものについては、積極的にそのようにしていくことだと思っています。

そのような中で、ごみ行政につきましても、まずは2市1町の連携、さらには、今後はもう少しエリアも広げることも視野に入れながら、広域でのごみ処理の連携を、進めてまいりたいというのが私の考え方でございます。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉東 3-3
テーマ	土砂災害レッドゾーンの指定について
内容詳細	土砂災害レッドゾーンのその後の市の取り組み状況について聞きたい。がけ地対策の今年度の対応をお知らせください。
担当部課	都市景観部みどり公園課

議題に対する回答等

令和3年5月25日に、神奈川県が土砂災害法に基づき、鎌倉市域における「土砂災害特別警戒区域」（いわゆるレッドゾーン）を指定したところです。

土砂災害防止法の趣旨は、土砂災害から人命を守るため危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難体制の整備や一定の開発行為の制限等のソフト対策を充実させていくというもので、今後はハザードマップの作製や、特定開発行為における技術基準の審査などが行われていきます。

令和3年度は、これまで行ってきた、がけ地の所有者等が行う防災工事や伐採工事に対し市が資金を助成する「既成宅地等防災工事資金助成事業」について、助成金上限額の引上げを行い内容の充実を図ると共に、令和3年4月から新たに開始した、緑地を将来にわたり良好に保全する行為に対して市が助成を行う「民有緑地維持管理助成事業」を通じて、民有がけ地及び緑地の維持管理を支援する取組を進めてまいります。

今後は、広報かまくら等を通じて当該制度の周知に努めてまいります。

添付資料

既成宅地等防災工事資金助成事業及び民有緑地維持管理助成事業に関する資料

既成宅地等防災工事資金助成事業及び民有緑地維持管理助成事業に関する資料

	既成宅地等防災工事資金助成事業		民有緑地維持管理助成事業
目的	既成宅地等における急傾斜地の崩壊又は土砂の流出等による災害に対する防災工事を推進し、市民の生命及び財産の保護を図ることを目的とする。		民有緑地において維持管理作業を行うことで、当該緑地を将来にわたり良好に保全することを目的とする。
補助率	工事費の 1/2		工事費の 1/2
上限額	防災工事	伐採工事	100 万円
	500 万円 (令和 3 年 4 月 1 日に 250 万円から引上げ)	100 万円 (令和 3 年 4 月 1 日に 60 万円から引上げ)	
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ 2 m 以上 ・角度 30 度以上 ・保全対象：築 10 年以上の家屋または道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ 2 m 以上 ・角度 30 度以上 ・樹木の太さ 15 c m 以上 ・保全対象：築 5 年以上の家屋または道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林法第 2 条に基づく森林で、自己で所有する土地 ・民有緑地内の樹木や竹の伐採・剪定 ・民有緑地内の既に倒木または枯死した樹木・竹の搬出、一時的に積み置かれた木・竹の搬出

③ 土砂災害レッドゾーンの指定について

<山王台自治会 岩田会長>

今日お集まりになった自治会町内会の皆さんのところも指定にかなりの地域が入っています。市からいただいたもので赤くなっているところが、今回指定されたレッドゾーンです。山王台自治会のところは、ほとんど赤で、皆さんの地域もかなり赤い。今まで黄色だったんですが、赤になると特別警戒区域ですから、今後家屋の改築等で制約を受けます。それから不動産売買の時は告知をしないと売れなくなります。市では固定資産税の軽減等はしてくれるということですが、まさに熱海で起きたように、いつ土砂災害がこの地域で起きてもおかしくないです。この前の雨も長雨で、かなり危なかったです。二階堂では、また崩れて停電になりました。それで、一刻も早く鎌倉市において木の伐採、剪定、それから土砂災害警戒区域において、例えば網をかけるとか、コンクリートの防護壁をつくるとかをやらなくてははいけない。この防災工事の助成は、半分は助成してくれる。伐採工事は、100万まで引き上げられました。2分の1です。地主さんに工事をしてください、木を伐採してください、あるいは危ない所なので防災工事をしてくださいといっても、500万を用意しないといけません。果たして本当に地主さんが500万とか1000万とか用意してやってくれるか、非常に厳しいと思います。例えば代執行で市がやってしまう、それで、その地主さんに請求をするというようなことをやってでも、一刻も早く整備をしていかないと必ず人災が起きます。この赤い所の下にたくさん住んでいます。いつ土砂で埋もれてもおかしくありません。補助金が引き上げられたことはよいことですが、説得して半分出してくださいとやっていくのに、ものすごい手間と時間がかかりますし、半分のお金も出せない。市もいろいろ考えていただきたい、制度的には難しいところがあると思いますが、もう一歩踏み出してできないでしょうか。

<都市景観部 吉田部長>

土砂災害警戒区域についてですが、まず、どういうところですよという、崖の部分で災害の危険があるところだと周知することが一番になります。個々の住宅がレッドゾーンに当たった場合、建替えとかする場合は崖に面した部分にRCの壁を立ち上げるとか、土砂をせき止める擁壁を築造するとか、崩れた場合に安全な建物になるようにしていただかなければいけないということです。それと、開発を行う場合については、それは危険なことを取り除かないといけません、自分が崖を持っていれば、防災工事をするとか、そういうことでレッドゾーンを解除しなきゃいけないと、そういうことをしないと開発ができないということになります。

崖地につきましては、この土砂法ということよりも、やはりそういう危険なところなので災害が起きた場合は、やはり所有者の方の責任になりますので、所有者の方が、その防災の対応をする形になっていまして、所有者の方に工事をしていただかなくてははいけないということで補助金の上限を引き上げさせていただいたところではあります。

それで、一点ご説明させていただきたいのは、今年度できた民有緑地維持管理助成事業につきましては、所有者の方が伐採とか管理するということがメインですが、仮に自分が所有ではないけれども、所有者が見つからないとか、その方がお願いしてもやっていただけない場合は、どうしても自分でやるということであれば、所有者の了解をいただければ、補助金は所有者ではない方にも出しますので、ご相談していただければと思います。

それともう一点、熱海の土砂の関係で鎌倉市も状況がどうなっているのかということをご紹介させていただきます。国の方は、平成11年に広島で土砂災害が起きたことを契機に土砂災害防止法を制定しまして、造成

地の調査をするように指導しています。鎌倉市も平成27年に大規模盛土を調査いたしました。3,000㎡以上の谷を埋めて盛土があるところですか、水平角度が20度以上のところに高さ5メートル以上の擁壁があるところを把握しました。これは、平成27年度に行いまして311か所、そういう所が検出されまして、ホームページでも公表しています。

それは机上の調査だったものですから、昨年度その箇所、一か所一か所現地に赴いて、水がしみ出している所はないかとか、擁壁がたわんでいる所がないかとかを調査して、再度、詳しい調査をしなければいけない所が4か所ピックアップされています。

4か所については、来年度以降、順次調査させていただいて、やはり改修しなければいけないというところは、対応していくということで、鎌倉市ではそのような調査を行っていることです。

それと、宅地造成を伴わない土砂の置き場につきましては、鎌倉市は神奈川県の土砂の適正処理に関する条例に基づいて対応することになっていまして、500㎡以上、現場から土砂を持出す場合は届出、2,000㎡以上の所に埋め立てする時は許可という形になっていまして、おそらく、静岡県よりは厳しくなっております。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

盛土と切土とあります。切土は丈夫です。盛土は危険です。それは土木を学んだ人は、みんな知っています。山が多い三浦半島ですから、とにかく安息角をもっと強めにすれば当然、土圧が逃げたがるわけです。それを支えるものがしっかりしない限り、とてもじゃないけどもたないです。その水抜きだとか、そのようなものを全て施しても45度ないと非常に危険です。だから、そういう勉強をした人が市役所にいてもらいたい。それで、許認可する時にその辺のことも厳しくやり、業者の人は、やたらと開発、開発と言いますが、人命が一番大事だから。土木技術の人が本気になって働いてもらいたい。それで今、現状を思うと、危険だなというところがあるかもしれない、リストをずっと残して、それで順位を付けて、先ほど4か所といわれましたけど、次は、ここになりますとか、明らかに言えるようにしないと不安になります。

少しそれますが、鎌倉はみどり、みどりと木をやたらと保護をしてきましたけど、木もある程度の高さを超えたら風荷重というのがありまして、風荷重に負けてしまいます。それが転倒して電線を切ったり、我々の生活に害をもたらす。だから、みどりはもちろん大事ですが、風の流れを作ってあげるのも大事です。だから、上っ面を切って、それ以上伸ばさないようにするとか、途中の枝を切って風が流れるようにするとか、そういうことも、考えていかななくてはいけないから、林業を学んだ人も雇って、本気でやってもらいたい。

<都市景観部 吉田部長>

擁壁の関係ですが、鎌倉市につきましては大半が宅地造成工事等規制区域という区域に入っていて、開発審査課が擁壁の構造チェックを行っています。みどりに関しましては、鎌倉も三大緑地をはじめ、今まで緑の確保に重点的に取り組んできましたが、ある程度、保全の目鼻がついてきましたので、昨今の自然災害もあり、保全よりも、管理をしていかななくてはならないということで、そのようなところに重点を移しているところです。紹介させていただきました民有緑地維持管理助成事業というものは、国の森林環境譲与税を活用させていただきまして維持管理を少しでも進めようという制度ですので皆さんに活用していただければと思います。

それと、災害に向けて、少なくとも市の所有緑地については、電線とかに倒木した場合、停電を起こすこと

がないようにパトロールをして対応できるところは対応したいと考えています。

<二階堂親和会 大村会長>

私は二階堂ですから、このところ災害続きで、二階堂全体に及ぼす影響が大きいものですから、速やかに対応してほしいというのが願いです。60万が100万になり、250万が500万になるという制度は、私が長年要求していた内容ですから一歩も二歩も前進したと理解しています。これからも、できるだけ活用することも考えていかなければならないと思います。その他に、二階堂は屋敷に大木があります。そういう状況についても行政に対応してほしい。今、山の杉を1本切るのに10万から15万かかります。だから、5万ぐらい出してもらって何とか周辺の民家に影響を及ぼさないように除去してほしい。学校周辺にもありますので、そういう取り組みも目立たないようですけどもしっかりやってほしいと思っています。県も多少、特別保存区域は対応してくれていますけど、市の所有する土地に河川を生き茂るような大木があると、巨木があるということを認識して可及的速やかに伐採してほしい。二階堂のそういう地域の特性を踏まえて、これからも強く行政をお願いをしていこうと思っています。

<p>番 号</p>	<p>03 鎌倉東 3-4</p>
<p>テーマ</p>	<p>観光行政（マナー等）について ※自治会からの原文は ①観光案内表示板の新設置について（西御門自治会） ②観光客のマナー改善の強化（八幡宮前自治会） ③金沢街道筋替橋跡の信号を無視する自転車が多い（小町三丁目ワ 小路自治会）</p>
<p>内容詳細</p>	<p>①観光案内表示板の設置について 【希望設置場所】 西御門2丁目8-10と二階堂58-5の交差する四 っ角 【要求理由】 観光客が場所が分からず、居住地域に迷い込みの事例 が多い （特に荏柄天神（学問の神様）へ受験祈願に訪れる小学・中学・高 校生とその家族等） 約5年位前までは、私設の立て看板が設置されていた、理由はわか らないが取り外され、それ以降は案内板ナシ 【概要】 市役所観光課に出向き二階堂親和会会長と共に口頭で要求 した（4年前頃）。その時私設看板についてお話ししたところ、そ の看板は違反ですと一蹴された。その後設置についてチェックして いたが、広報かまくらで案内板寄付金募集が掲載されていた後、一 旦取付工事をされたが数日で撤去され、その後一年以上経過してい ますが、案内板はまだ設置されていません。案内板は現在の統一さ れた物で見やすい場所に設置を望みたいと思います。よろしくご検 討ください。</p> <p>②観光客のマナー改善の強化 観光客による食べ歩き等によりゴミ、空き缶のポイ捨てが多くみら れます。食べ歩き禁止とし、自販機の設置場所にはペットボトル、 缶のゴミ箱の設置を義務づける。</p> <p>③金沢街道筋替橋跡の信号を無視する自転車が多い 当自治会は金沢街道の筋替橋跡の信号の路地奥にあります。この 信号を無視する自転車（特に八景方面から鎌倉駅方面に向けて走行 する自転車）が非常に多く、大変危険です。当自治会から車を出る 場合、金沢街道側が赤にもかかわらず、多くの自転車が赤信号を無</p>

	視し猛スピードで走ってくるため、大変危険です。最近では電動自転車も多いのでいつか事故が発生しないか大変心配しています。自転車に対して赤信号がはっきりわかる様な対策をとっていただけないでしょうか。
担当部課	市民防災部観光課 まちづくり景観部都市計画課 環境部環境保全課

議題に対する回答等

①観光案内表示板の設置について

観光案内表示板については地元の方々からの御要望や必要性に応じ、随時設置しています。今回御要望のありました四つ角については、御指摘通り、一度案内看板の設置を行いました。掲載している内容が東御門の内容であったことから、東御門に移設を行いました。現在、当該場所には案内板が無い状況ですが、再度の設置の準備を行っており、統一した観光案内表示板にて荏柄天神社への案内表示板の設置を行ってまいります。

②観光客のマナー改善の強化

鎌倉市では、「鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例」を定め、歩行しながら飲食を行う行為を禁止するのではなく、マナーに対する意識向上を呼びかけることで市内における良好な環境の保全及び快適な環境を保持することに努めています。

今後も引き続き、観光協会、商工会議所、商店会など関係する団体等と連携して、国内外から多くの観光客が訪れる鎌倉において、歩行しながらの飲食による迷惑行為が行われないよう努めてまいります。（観光課）

自動販売機の設置場所への回収容器（ペットボトル等のゴミ箱）の設置については、鎌倉市みなでごみの散乱のない美しいまちをつくる条例に基づき容器入り飲料の販売事業者に対して設置及び適正な管理を義務付けていることから、設置場所の確保が難しい場合などを除き、設置が進んでおり、平成30年度（2018年度）時点の設置率は95.8%となっています。また、ペットボトル等があふれて散乱している場合には、容器入り飲料の販売事業者に対して改善の協力要請を行っています。今後も継続して回収容器の設置及び管理について適切な指導を行うとともに、駅周辺での職員の巡回や鎌倉市まち美化推進委員の清掃活動等を通じて、ごみの散乱やポイ捨て防止の周知及び啓発を進めていきます。（環境保全課）

③金沢街道筋替橋跡の信号を無視する自転車が多い

信号機の設置・改良は、その地区を管轄している警察署が、交通環境の観点から必要性を判断し、神奈川県警察本部への上申などを経て決定されますが、市としましては、御要望の自転車利用者への信号機の対策の検討について所轄である鎌倉警察署に伝えて参ります。

また、本市としても自転車利用者へのルールやマナーの周知啓発に努めていますが、信号無視等の取り締まりについて、機会を捉えて管轄している鎌倉警察署に要望します。

添付資料

④ 観光行政（マナー等）について

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

以前に、この場で、警察署があるところに公衆トイレをつくってもらえないかなという話をしました。それで、結局ホテルができて、公衆トイレが全然増えていないです。何とかいい場所を見つけて、公衆トイレとか自転車とか多くなったので駐輪場とか、観光地となればその辺も考えていけないのではないかなと思っております。

喫煙のことですが、ミカエル教会がちょうど小町通りの中間にあります、ミカエル教会にあるコンクリートのブロックの上に座って、側溝の柵を灰皿にして煙草を吸っています。それで、私も3回ぐらい市役所の担当の人に電話して、禁煙してくれとお願いしました。ところが、私たちも考えていますが、市全体でエリアの決定をしたいと思っておりますので、宿題にさせていただきますということで、そのまま2年ぐらい経っています。小町通りから東側は煙草を吸ってはいけなくなっていますが、線路側へ行くと煙草を吸っている。その辺のエリアを広げて市全体でやる前に緊急的に早くやってもらいたいと、副会長からもミカエル教会の司教からも強く言われていますのでお願いします。

<環境部 能條部長>

路上喫煙の取組につきまして、条例で禁止区域、過料を取る重点区域を定めているのと、市内全域は努力義務で禁煙に努めるといような形になっております。市としては、全市禁煙を今目指しているところですが、路上喫煙の実態調査を昨年を実施しましたところ、禁止区域の周りでもかなり吸っている状況も把握できました。一方で吸える場所をきちんと確保していく、そういう取組も並行して進めていく必要があると考えております。大船の駅周辺には、先日、屋内型の喫煙所をオープンしたところですが、鎌倉駅周辺では、なかなか場所が見つからずに苦慮しているところです。JTさんの協力もいただいて、吸えるお店などをご紹介しますアプリなんかも取り入れて周知に努めているところです。実際、ご迷惑が掛かってしまっている現状がありとこのことですので、現場を確認させていただいて、市としてできる注意というか、ご協力をお願いするという形になりますけれども、そうしたことはやってまいりますのでよろしくお願い致します。

《後日回答 環境部 環境保全課》

令和2年（2020年）8月に実施した路上喫煙の実態調査において、禁止区域の周りでの喫煙者が多い実態を把握しており、市全域での路上喫煙禁止に向けて、一層の普及啓発及び一定の喫煙場所の確保が必要であると考えています。路上喫煙防止のため、市内を巡回して啓発する業務を委託により実施していますが、令和3年度（2021年度）8月から巡回する区域を禁止区域のみならず市全域を対象とするよう強化しました。御相談いただいているミカエル教会付近での喫煙につきましては、この巡回啓発業務の中で状況を確認してまいります。また、喫煙場所につきましては、市による喫煙所の設置を検討するとともに、民間の協力による喫煙場所の確保に努めてまいります。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉東 3-5
テーマ	鎌倉市のWEBサイトに用意してほしい
内容詳細	町内会の配布物が多い。コロナの中回覧をこぼむ人も多い。自治会・町内会に回覧する書類回覧物を確認したり、ダウンロード出来るポータルサイトを鎌倉市のWEBサイトに用意してほしい。
担当部課	市民防災部 地域のつながり課 地域のつながり担当

議題に対する回答等

市から自治会町内会への回覧依頼が増加しており、自治会町内会にはご負担をお掛けしております。庁内には、回覧や配布を依頼する際は、決められた発送日を厳守することや、催し物などの案内は依頼しないよう周知しているところです。

コロナ禍においては、ホームページやSNSを活用し、回覧物の電子化など、デジタル化に向けた取り組みを行っている自治会町内会もあると聞いています。

市としても、自治会町内会の負担軽減や、情報提供の効率化に向けて、市のホームページや様々なツールによるデジタル化について検討してまいります。

添付資料

⑤ 鎌倉市のWEBサイトに用意してほしい

質疑なし

その他

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

ワクチン接種の予約ですが、私が市長だったら市議会の選挙人登録名簿を活用して80歳以上では、例えば雪ノ下では鶴岡八幡宮の道場で受ける人が何人いるというのはすぐに出ます。そういう活用の仕方をしてほしかった。それで選挙人名簿から、あなたは何月何日の何曜日に、ここに行ってください、全部それを各対象となる人に加えます。それで、都合の悪い人だけがこちらの電話番号へ連絡してもらって変更をするとよかった。あとは、いろいろとインターネットで早く取った人もいましたけど、80歳になってそんなこと争うのか。それと、「市はお手伝いします」については冗談じゃないです。市民がいて市長とかがいるんでしょう。その逆を言ってびっくりしてしまった。応援します。何を言っているんですか。市のやり方はおかしいです。市民ありきでなければおかしいです。だから、それが丸つきりずれていて情けなくなりました。こういう予防接種をやる時も、よく行政は縦割で横のつながりがたるんでいるなど言われますけど、市の職員の中で誰か一人か二人、あのデータを使わせてもらったらどうなのという人がいなかったのかなと非常に情けない。本当に市民のためを思った行政をやってほしいと思っています。

<松尾市長>

我々としても、本当に申し訳なく思っております。地域で分けてやるのは、設計の時に検討はしましたが、本当に難しさがあったのは、クーポンも早く送らなければいけない。しかし、ワクチンはどれくらい来るのか分からない。ただ、接種会場も決めなければいけないという全てが整って、ではどうするかということで皆さんにお伝えできるという状況だったら、いろんなことができたのですが、とにかく時間に迫られて出すものは出していかなければいけないという状況で我々も作業を進めていたものですから、それではクーポンをここまで出ささいという期限が決まっている中では、エリアを区切って出していくという方法は、これはワクチンが幾ら入るか分からない以上できないという判断をせざるを得ませんでした。

でも会長おっしゃるように、そこを大事にするのではなくて、本当に住民のことを大事にして国がいつまでに出せという指示があったとしても、それは市としては我慢して見通しが立ってから、本当に住民の皆さんにとっての一番いい方法ができたかどうかというところだと思いますので、そこは次回以降、しっかり反省して、より皆さんにとって、こうしたご不便を掛けたくないような形で進めてまいりたいと思います。ご迷惑をおかけしたことについては、申し訳ございませんでした。

<山王台自治会 岩田会長>

ワクチン接種予約について、私たちの町内会自治会も協力して、市の職員もパソコンができる方がたくさん協力して、高齢者が来た時にお手伝いするというので、これはうまくいきました。最初からこういう形の体制が組めれば、高齢者もそれほど戸惑わなかったと思います。それから、この教訓として感じましたのは、私は、市役所講堂で受付を手伝いましたが、高齢者が140人きまして、視覚障害の人と聴覚障害の人が来ていました。そのような方もいると初めて分かって、あの方々は電話もできない、もちろんパソコンもできない、ワ

ワクチンを接種したいけど、どうしたらいいか途方に暮れたと思います。そこはさすが市役所で、すぐ手話ができる職員を探しに走り回って連れて来てくれました。そういう事態も今回やって初めて分かりました。要するに高齢者にはこういう人もいると、そういう人たちがワクチンを受けたいけど、どうしたらいいのか。この状況を今後に活かしていただきたい。サポート体制がいかにか大事かということは、今回でよく分かったと思いますので、今後には是非活かしていただきたい。

それからもう一点、タクシーの補助券はよかったですけど、ただ、タクシーを使わなくても自家用車で連れていく人ですが、御成小学校の体育館は、タクシー用のスペースはあるけどマイカーは市役所に停めて、そこから歩いてきてくださいと。私の父親は96歳で市役所から、杖をついてもやっと歩ける程度なので厳しい。他の会場でも、なかなか駐車場がないので歩いてくださいというところが多かったわけです。今後の教訓として、タクシーだけではなく、やはり自宅で送迎できる方が来た時には、一時的にでも前で降ろせるような体制も考慮していただきたいと。

<松尾市長>

しっかりと生かしてまいりたいと思います。

<小町上町明光自治会 白木会長>

実はつい最近、市に陳情させていただいた件がございまして、小町上町明光自治会の地域は小町三丁目の住居専用地域なのですが、小町大路から祇園山ハイキングコース、腹切りやぐらなどに行く道に、ここ数年、ゴールデンウィークから夏休み、真夜中に肝試しにくる集団がものすごく増えておりまして、昨年はコロナ禍にもかかわらず、8月は毎晩警察にご連絡する、しかも2時3時です。そうすると睡眠も妨げられて、昨年は体調まで影響を及ぼすようなことがありました。いくら警察の方が来ても注意するしかないの、また次から次に来ってしまう。インターネットで、腹切りやぐらに行くと本当に幽霊が出るとか、子どもの泣き声がするとか、とんでもないことをかなり拡散されていて、それがかなりひどくなっていますので、近隣の住民は、本当に夏は迷惑して、私なんかは、昨年以前は、8月はいると睡眠不足になるので、どこか他所に行っていようというようなことまでしていました。

それで、ある議員さんの勧めで陳情させていただいて、市議会も全員一致で採択されたようです。例えば、深夜は住宅地に用事がない、居住している人以外は、そういう肝試し的な目的で深夜居住区に入ってはいけないとか。特に車の音がうるさい、ドアの開け閉め、あとは普段は閑静な住宅地ですので、ちょっとした騒ぎ声でもすごく響いてしまう。昼間は、普通に歴史訪訪とかでいらっしゃった方々がいるので、そこを入れなくしてしまうのもどうかと思いますので、夜に関しては、腹切りやぐらに行くまでの間に騒音が起きてしまっているの、何か防止するいい方法がないか、なんとか市の方でも対応をよろしくお願いいたします。

<市民防災部 齋藤部長>

陳情をいただいて、市議会でも採択ということで、私どもの方も何ができるのかということなんです。ご存知のとおり、土地は宝戒寺さんが持っていたらっしゃるとか、市の方にも史跡があったりとかということがありますので、例えば、所有者の方が夜間は立ち入り禁止にするとかというようなことを決めていただければ、また対処の仕方も出てくるのかということもありますので、そうした関係者の皆さんと協議をして、しかるべき手

を打っていきたいと考えておりますので、また会長さんの方にも私どもの方からご連絡をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

《後日回答 市民防災部 地域のつながり課》

ご要望については、その後、小町上町明光自治会長にお会いして具体的な内容を伺いました。

現在は、その内容を市の関係課や警察署等関係者と情報共有し、近隣の状況や腹切りやぐらの管理状況等の把握に努めつつ、今後の対応策を協議するための準備を進めています。